



環境会計

環境保全に関わるコスト等を定量的に把握して、環境保全活動を効率的に進めています。

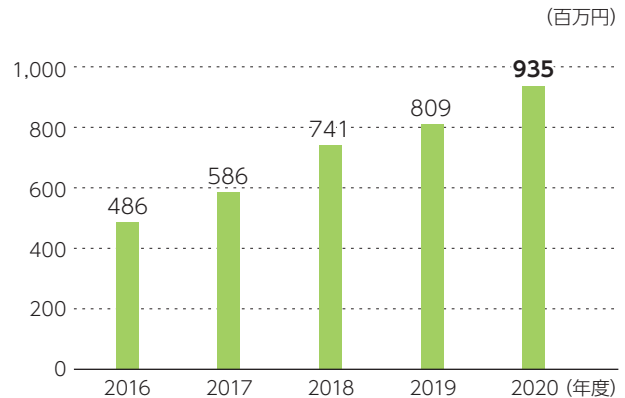
集計方法は、環境省の「環境会計ガイドライン・2005年版」を参考に、当社の集計基準に基づき実施しました。

当社は、経営理念において、「最適を追求した製品を社会に供給することで、快適で豊かな暮らしの実現と社会の持続的な発展に貢献する」ことを掲げております。社会の持続的な発展に貢献するため、安全と周辺環境対策にも必要十分な投資を行い、最適な生産方式、最適な品質、最適な機能・性能、最適な価格・サービスを提供してまいります。

環境会計の内容

事業エリア内	<ul style="list-style-type: none"> ●環境対策コスト ●地球環境保全コスト ●公害防止（大気汚染、水質汚濁防止等） ●温暖化防止（CO₂、オゾン層破壊削減対策）
管理活動	<ul style="list-style-type: none"> ●一般環境管理費用 ●環境マネジメントシステム取得、維持費用 ●社員への環境教育コスト
研究開発	●公害防止、省エネ、省資源対策関連の研究開発
社会活動	●地域住民、関連団体等の支援・協力に関する費用
環境損傷	●環境破壊修復に要するコスト

環境保全コスト



用語解説

環境会計

企業等が持続可能な発展を目指して、社会との良好な関係を保ちつつ、環境保全への取り組みを効率的かつ効果的に推進していくことを目的とする。事業活動における環境活動のためのコストとその活動により得られた効果を確認し、可能な限り定量的（貨幣単位または物量単位）に測定し伝達する仕組み。

化学品の安全

田岡化学は、「品質、安全、環境に関する経営基本方針」のもと、当社製品に関わるすべての方々を対象として、安全確保と健康障害を未然に防止する活動に取り組んでおります。また、住友化学グループ会社と連携し、最新の情報を共有することにより、適切な活動を展開しております。

国内化学品規制に対する取り組み

新たに製品を国内で上市する場合、「化学物質の審査および製造等の規制に関する法律」（化審法）、「労働安全衛生法」（安衛法）の新規化学物質の届出、製造（輸入）実績数量の報告などに適切に対応しています。

化審法・安衛法における法改正によって、届出後も事後管理の下に置かれることになり、様々な要求項目に適切かつタイムリーに対応することが求められております。

特に毒性が強いと判断された物質について、関係大臣（厚生労働大臣、経済産業大臣および環境大臣）による事業者への通知および主務大臣による事業者への指導・助言などを、社員に周知徹底し、浸透させて確実に対処しております。

また、「化審法」、「安衛法」、および「麻薬及び向精神薬取締法」等の化学品管理に関する法律に対しては、最新の規制動向を把握し、適切な対応を継続してまいります。特に、頻繁に更新される麻薬および向精神薬取締法に関しては、指定物質等、対象物質が公表された場合、社内イントラネットにて情報共有するなど、迅速な対応を実施しております。